

## 議会運営委員会記録

招集（開催）年月日	平成28年11月17（木）	
招集（開催）場所	岩美町役場 第1委員会室	
出席委員	芝岡委員長、川口副委員長、澤委員、寺垣委員 柳副議長、船木議長	
欠席委員	なし	
職務出席者	鈴木議会事務局長	
開会	10時00分	
記録者	議会事務局書記 前田あずさ	
審査事項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	芝岡委員長	始める。 *起立、礼 昨日、一昨日と、先進地視察お疲れさまでした。 本日は、二つの審査事項についてよろしくお願ひしたい。 議長からごあいさついただきたい。
あいさつ	船木議長	お疲れさまです。 議題も二つだが、真剣にご審議願ひたい。よろしくお願ひする。
審査事項(1)	芝岡委員長	審査事項に入る。 審査事項(1)議場システムの更新について、局長より説明願ひたい。
	鈴木局長	*資料 P1～説明 工期としては2～3ヶ月必要ということだ。今回の臨時会で予算措置しなければ、3月議会に間に合わない。 予算や契約事務の執行については、庁舎の設備ということもあり、執行部対応で話を進めている。所管の総務教育常任委員会でも説明される。 資料には金額を入れていない。きちんとした見積りは出ていないが、予算は400～500万円の間となる。
	芝岡委員長	質疑等伺う。
	澤委員	P1.3、マイクは同じものが増設できるのか。
	鈴木局長	そうだ。
	澤委員	発言残時間、議員出退表示は今のものが使えるのか。違うシステムになるのか。
	鈴木局長	今あるものは今あるもので、まったく独立したものだ。
	芝岡委員長	今あるものを使うのか。
	鈴木局長	当面は今のままだ。
	柳副議長	やるなら600万円になってもやるべきだ。そうしないとできないと思う。 残時間表示についても替えることができるということだが、後でとなると費用もかかると思う。私は今でも必要だと

		<p>思う。今からやっておけばよいと思う。</p> <p>スケジュールについてだが、議場は庁舎の施設整備でしょう。議場は政策を最終決定する場所だ。補正予算でなく、専決すべきだ。議場の重みをわかっているのかと思う。9月の時点でだめになったのなら、その時点で専決しなければならないと思う。なぜこうなったのか。</p>
	鈴木局長	<p>事務局も甘かったと思っている。</p> <p>これまでから原因や修繕について相談していた。業者もメーカーと相談しており、「直りません」と返事をもらったのが、今月の初めだった。</p> <p>するにしても、事務局がするか執行部が対応するか協議して、執行部がすることになり、11月24日の臨時会での対応となった。</p>
	柳副議長	<p>責めているのではない。</p> <p>議場は、執行部の提案を可決、否決する場だ。庁舎の施設整備だ。</p>
	鈴木局長	申し訳ない。
	柳副議長	<p>本当によいのかということだ。</p> <p>議決を行う本会議場だ。</p> <p>しっかり処理するには、補正でなく直ちに直すべきだ。</p> <p>確実に使う場所だ。欠陥が発生したら、すぐ直すべきだ。</p>
	芝岡委員長	工事はそんなにかかるものなのか。
	鈴木局長	<p>業者から2~3ヶ月かかると聞いている。</p> <p>ハード面は物があればできるが、運用するシステムのソフト面に暇がかかると聞いている。</p>
	柳副議長	<p>本当にそんなにかかるのか。</p> <p>家でも2ヶ月あったら建つ。</p>
	鈴木局長	智頭町が昨年同じようにシステムを直しているが、日にちがかかっている。
	澤委員	配線も替えるのでしょうか。
	鈴木局長	<p>そうだ。</p> <p>*配線の状況等説明</p>
	柳副議長	<p>12月定例会が終わってからかかるということはよい。それは仕方ない。</p> <p>議運で案件を預かってやる以上は、きちんとしなければならないと思って言っている。本当に2ヶ月もかかるのかと言う人もいる。</p>
	船木議長	<p>総務課との連携は、きちんとしているのでしょうか。折衝してきた考え方等は、総務課に伝わっているのでしょうか。連携がきちんとしているかを心配する。</p>
	鈴木局長	指摘を受けたようなことは、私の方から総務課に伝えていきたいと思っている。
	船木議長	2の基本的な機能に6点挙がっているが、これは今までの設備の機能を言っているのか、今後付け替える機能のことを

		言っているのか。
	鈴木局長	基本的には、今の機械でできていることを言っている。 操作卓については、パソコンでできることになる。
	船木議長	今までの機能も今後付け替える機能も、この6点の中に付いているということですね。 将来的な拡張性についても、もう少し協議してほしい。 後付けは金もかかるので、私も今できることはすればよいと思っている。
	川口副委員長	副議長も言われたように、後で付けるというのは大変だ。 将来的な拡張性で3つ挙がっているが、有線のほか、無線式でマイクの増設が可能ということだが、これから付けようとしているシステムに別の機材を付けなくても付けられるのか。 議会中継のインターネット配信について、生中継で配信しているところも全国各地にあるが、将来的に考えた時に、カメラシステムとの連動も何か特別なシステムを持ってこなければならないのか。 追加システムで、発言残時間が今出ているが、それとの関係はどうか。 大型モニターというのは、野球中継で見るとようなものを想像すればよいのか。議場内にスクリーンみたいなものがあるが、それが傍聴席の方から見えるのか。大きな液晶テレビを付けなければいけないのか。これを付けることによって工期が延びれば、また期間的なことが出てくる。
	柳副議長	最新技術をもってすれば、ここまでできますよということだと思う。3の将来的な拡張性が格好よすぎるのだ。 今の技術ではこういうことも可能だが、実際はできませんということで、3は取った方がよい。
	鈴木局長	副委員長の質問だが、マイクの増設は器具を取り付けるだけでできる。 2つ目と3つ目については、しようと思うとソフトを追加して、今入れるソフトと連携してやることになる。 大型モニターをイメージされるかもしれないが、大型のテレビカメラを想像していただきたい。傍聴者が見たり、議員が確認できるものだ。 残時間についても、新しいシステムの中で、パソコンでマイクの残を計算してモニターに出すものだ。 実際に岩美町議会で整備しようと思えばできるということだ。今は必要最小限のものだ。
	船木議長	3に書いてあることは、今の更新には入っていないのですね。できるけど、どうしましょうかということですね。
	鈴木局長	そこまで考えて資料をつくっていない。必要があれば、このようなことができるということで紹介したものだ。
	柳副議長	紹介したもので勇み足だ。

		3はカットしてくれということですね。
	鈴木局長	いらぬ情報だったかもしれない。申し訳ない。
	柳副議長	必要なら対応できるということだ。 あえて3は切っておくほうがよい。書いておくと、「せんかい」ということになる。
	芝岡委員長	いかがか。
	柳副議長	局長は親切丁寧に書いているが、「よい」と言えば可能なのか。
	鈴木局長	ここまでのことは、下には話していない。
	柳副議長	3を議長がしっかり審査してほしいというのは、執行部から「そんなことも考えていないのか」と言われてはいけぬからだと思う。 簡単に「消したらどうか」と言ったが、議長が言われるように、しっかり議論した方がよい。
	寺垣委員	議会放送を生中継しようということだけでなく、見たい時に見れるということか。 生中継するなら、ケーブルテレビとの兼ね合いはどうか。
	鈴木局長	インターネット配信用というのは、ウェブカメラというものだが、生中継しようと思うならできるし、見たい時に見るようなこともできる。ケーブルテレビをインターネットに乗せることもできるかもしれないが、そのような対応はしていないと思う。
	柳副議長	3は、慎重にしなければならない。 議会改革でも、中継については継続してやることとなっている。これを審議しだしたら、かなりの時間がある。 そのような議会改革のことを考えれば、「この際だから入れる」ということになる。
	澤委員	3は、このようなこともできるということで書かれている部分だと思う。副議長が言われたように、慎重にした方がよい。
	船木議長	するということではなく可能性ということで、情報提供で出しておいてもよいのではないか。
	柳副議長	しかし、議会の立場としては、「入れる」ということを言わなければならない。
	船木議長	将来的に何も考えていないのかと言われたらいけない。将来可能ということだと思う。
	柳副議長	一番よいグレードのものを入れなくても、普通の機械を入れても3は対応できるという話でしょう。そうなると、「だったら付けんかい」ということになる。議会改革で情報公開のことをしもって、何でしないのかということになる。
	寺垣委員	地方議会人の後ろにシステムのことが載っていて、そこにこの3のことが書いてある。
	柳副議長	地方議会人は最先端のことが書いてあるので、紹介だ。
	寺垣委員	そこに書いてあるので、わざわざここに書かなくてもよいの

		ではないかということだ。
	澤委員	3は、文言を替えたらよいのではないか。
	柳副議長	文言を替えたらよいということではなく、「せんかい」ということになる。
		※個々でのやり取りになり、聞き取れず。
	柳副議長	この議論をすると、「やれ」ということになる。 3があると、「これも付くんでしょ」と理解されると思う。
	鈴木局長	想定される質問を考えて書いてあるものだ。
	柳副議長	3は削除して、他議員から聞かれたら「可能ですよ」くらいで収めておかないと、「今やらないといつやるのか」ということになる。
	芝岡委員長	3は削除した方がよいと思われるか。
	船木議長	情報提供という意味で載せておいてもよいと思う。 将来的に、私も付けておいてもらってもよいと思う。 ここに書いておいて、「やろう」と言うことなら、やればよいと思う。
	柳副議長	そもそも3を採用する気持ちはなかったのでしょうか。
	鈴木局長	はい。
	柳副議長	他の議員の誰かが言い出したら、付けない理由が見つからない。
	船木議長	それならやればよい。 そういうことも検討してほしいと言ったものだ。
	鈴木局長	基本的に最小限のソフトでしようと思えば、別のカメラとソフトを入れなければならない。それに連動させることができるということだ。使うか使わないかわからないソフトを、何百万もかけて今から入れるかどうかということだ。
	柳副議長	こういうことができるなら、付けてしまえということと言われる。
	鈴木局長	追加でできるということで、後でできないというものではない。 どういう運用をするかによって、付けるものが変わってくる。何でもできるように付けておくのはどうかと思う。
	柳副議長	3を残して議員間で協議して、オプション可能ということであれば、そのような協議の場を設けるということになる。
	船木議長	情報提供で残しておいてもよいのではないか。
	澤委員	疑心暗鬼にならなくてもよいと思う。
	柳副議長	議員の資格ということで責められる。
	澤委員	そんな飛躍した言い方はしなくてもよいと思う。 この文言によって、物事が左右されるということまで考えなくてもよいと思う。
	柳副議長	3月議会には間に合わせたいのでしょうか。 もし意見の出る想定があれば、今付けるしかないという話をしている。
	芝岡委員長	後付けすると高くなるのか。

	鈴木局長	基本的な金額は、追加されるというものだ。 今するか、後でするかはタイミングの問題で、金額が上がるものではない。
	澤委員	スケジュールとの絡みも考えてしないといけない。 皆がしようと言うなら、工期が延びてもよいということなら、すればよいと思う。
休憩 再開	芝岡委員長	休憩する。 11時13分 休憩 再開する。 11時25分 再開 3について、いろいろとご意見をいただいている。それぞれのご意見を聞かせていただきたい。 載せておくか、取った方がよいのか、いかがか。
	柳副議長	執行部提案でしょう。
	鈴木局長	議運でご意見をいただくために、私がつくった資料だ。総務教育常任委員会の説明資料は総務課がつくる。 今日のご意見は総務課長に伝える。私の方から3をカットさせてほしいと言わせていただいてもよいし、皆さんで協議されて外していただいてもよい。
	柳副議長	議長に確認させていただきたい。 総務教育常任委員会で、拡張性が必要だという見解が出たらそのようになるのか。
	鈴木局長	これは議会運営に関わることで、役場庁舎の設備であると同時に、議会の設備でもあるので、その辺は議運で議論されるものだろうと私は理解している。
	船木議長	総務教育常任委員会に出てくるのは、施設整備のことだ。 議会運営についての議論は、意見は出ても結論が出る話ではない。ここでないと結論は出ない。 将来的にこのようになった方がよいという意見は出ても、総務教育常任委員会でシステムついて賛成か反対かの議論ができて、議会運営に関して議論するところではない。 総務教育常任委員会は、意見として出ることはあっても、結論めいたことを言える立場ではない。
	芝岡委員長	議運はどうだったかということと言われるのではないか。
	柳副議長	3の拡張性ということは求められないのでしょうか。意見が出ても採用されないということでしょう。 総務教育常任委員会では、2の基本的な機能の金額を認めるか認めないかということだけですね。
	鈴木局長	そう思っている。
	柳副議長	議長がおられる常任委員会で、私が委員だったら言うと思う。 執行部と局長の意見は、この2までにとどめたいということでしょう。
	鈴木局長	今することは想定していない。

	柳副議長	3 を載せることによって紛糾すると思う。 あとは総務教育常任委員会に任せる。
	鈴木局長	あくまでも将来的に対応できるということだ。 将来的に 3 をしようとする時に、今何かを付けておかなければならないということではない。
	芝岡委員長	今は 2 の基本的なことしかしないということですね。
	柳副議長	基本的に、総務課も 2 の基本的な機能だけにしようということですね。 議運に私も入らせてもらっている所以说っておくが、生中継でなくても、インターネット等で視聴ができる設備の構築は、急いでやった方がよいと思う。通せとは言わないが、早めにつくる方がよいと言わざるを得ない。今回できませんと言われるならよい。
	芝岡委員長	3 は、書いてなくても詳しい人だったら、このようなことはできると判断できるのか。
	鈴木局長	今の技術のことなので、そういうことも当然考えてあるだろうなということは思われると思う。
	柳副議長	総務課長に対して、このようなことができるかというような質疑も出ると思う。 今回はできないということで、まず最低限のことをするということだ。
	澤委員	今ある機能と同程度のものをするということでしょう。
	船木議長	またぶり返すようなことになるかもしれないが、私は 3 についてこの場で結論を出してもらって、補正に加えてもらっていく方がよいと思っていた。 全部でなくても、これだけは今回やってしまおうというようなことになっても、ここで議論して 24 日の臨時会に提案してもらえるような格好にと思っていた。 3 は将来の問題として、2 だけにとどめてということになるようだが、それはそれでよい。
	柳副議長	拡張の部分で 3 つあるが、「議会中継のインターネット配信用に、カメラシステムとの連動が可能」ということについては、かなりの人が言うと思う。それが普通の意見だ。 局長はできないと言う。まず 2 だけで、これ以上今回はこらえてほしいということでしょう。
	鈴木局長	「議会中継のインターネット配信用に、カメラシステムとの連動が可能」ということについては、議会全体でどういう情報の出し方をするか審議してもらわなければならない。 決まっていない段階で入れても、使わなかったということになるかもしれない。そこは時間をかけて議論すべきだ。その上で付けようとなれば、後からでも付けられる。 装置、ソフトを今から組み込んでおかなければならないというものではない。今付けても後から付けても、金額的には変わらないと業者から聞いている。

	柳副議長	今日の議運の中で確定した部分で3はしないとなると、今後議運に宿題が残るということになるのですね。
	鈴木局長	その部分は、議会改革調査特別委員会でも引き続き検討するとなっているので、そういった状態だ。
	柳副議長	違う。 議会改革調査特別委員会では、装置が対応できないので、そういったことがあれば、即座に議論しようという宿題だった。 新しいシステムを設置することになったのだから、議運に改めて宿題が発生したことになる。 あの時は装置が対応できないので期間をおきましょうと、今後も継続して考える必要がありますよということだ。前はしたくてもできなかったものだ。
	船木議長	装置が対応できるできないではなくて、当然宿題になっていることだ。 設備的に可能ということになれば、特別委員会でやるのか、議運でやるのか、それは皆さんと考えなければならぬが、必ず議論しなければならない話になってきている。局面がひとつ変わったものだ。
	芝岡委員長	最終的に3のことだが、どのようにすればよいか。 総務教育常任委員会に出る資料は、このまま出るということではありませんね。 このような意見が出るのではないかということだと思う。
	柳副議長	議運の決定としては、あくまでも2でいくということだ。 ただし、局面が変わって対応できる機能ができたということなので、特にインターネット配信についても議運で今後審査したいということを付けないといけなと思う。そのようなまとめをしておかないといけな。
	芝岡委員長	インターネット配信ということは、時代の流れから考えてどこもそのようになっていると思うので、考えていかなければならない。 このことについては、今後議運で諮っていくことでよいか。
	船木議長	インターネット配信用のカメラシステムを入れる入れんの話は議運ですということではない。 このような環境になったので、そういうことは宿題事項でもあることだし、議運で検討するのか、議運の意見で特別委員会を持ってやろうとか、全協でやろうかということ、議運で審議してもらいたいと私は思っている。
	芝岡委員長	インターネット配信については、議運でまた話をさせていただき、方向性を見ることでよいか。
	船木議長	インターネット配信用に区切ってはいけない。 これ以外にもあるかもしれないので、広くいろいろなことを議論して、結論を出すためにどのような方法があるかを議運で議論してほしいということだ。



	芝岡委員長	<p>わかった。</p> <p>議長が言われたように、これからの時代のニーズに合うように、議会改革調査特別委員会で決定されたこともあるが、さまざまな議論をする場を決定していくことになると思う。</p>
	船木議長	決定ではなくて、議論するということだ。
	芝岡委員長	議論していくということによいか。
	柳副議長	<p>環境整備について継続して議論するが、期限を設けないということも付け加えてほしい。</p> <p>早期の決定を見たいが、特別の期限は設けないことも言うておかなければならない。</p>
	芝岡委員長	<p>期限を設けなくて議論することとする。</p> <p>この件はよいか。</p>
	皆	よい。
審査事項(2)	芝岡委員長	審査事項(2)期末手当の支給率について、局長から説明願いたい。
	鈴木局長	<p>*資料 P3～説明</p> <p>昨日法律が一部改正されて、参議院を通過した。</p> <p>したがって、この12月に支給される期末手当から改正されるということで、今回議員の期末手当についても条例の一部改正をしてはどうかということで提案させてもらっている。</p> <p>改正の内容としては、年間の手当の月数 3.15 月を 3.25 月に引き上げるものだ。</p> <p>条例改正については二段階で行うことになるが、まず 28 年 12 月の手当について、100 分の 165 を 100 分の 175 に改める。公布の日から施行するとして、28 年から適用することとなる。</p> <p>次に、29 年 4 月 1 日施行ということで、6 月<del>に</del>支給の手当について、100 分の 150 を 100 分の 155 に、29 年 12 月に支給される手当について、100 分の 175 を 100 分の 170 に改めるものだ。</p> <p>スケジュールとしては今日議運で審議してもらい、24 日の臨時会に提案することになる。併せて、町の特別職の手当についても今回計画されており、21 日の総務教育常任委員会で説明が予定されている。24 日の臨時会に提案されることになっている。12 月 1 日が基準日だ。</p> <p>議会の条例改正については、議員発議となる。提出者としてこれまでの例に習い、議運の正副委員長が提出者で、あとの委員は賛成者とさせていただいている。</p> <p>P6 に趣旨説明を挙げているが、前回 3 月の一部改正と同じ内容となっている。</p>
	芝岡委員長	何かあるか。
	柳副議長	加算率については、どこで審議されるのか。
	鈴木局長	新旧対照表があるが、議員報酬月額 100 分の 120 に相当する額だ。

	柳副議長	その 100 分の 120 の加算率は、どこで審査されるのか。
	鈴木局長	昨年 11 月の報酬審議会の答申では、ずっと改正されていないということや、議員定数を削減して議員一人当たりの業務負担が増えているが、報酬が据え置きになっているようなことも含めて審議され、現状維持とされたところだ。手当の月数について、法律に合わせて改定すべきということが答申の中身となっている。
	柳副議長	加算率も報酬審議会の中で審議されているのですね。
	鈴木局長	よく承知していないところもあるが、特別職の報酬審議会に、議員の報酬についても併せて議論してほしいということで、議会がお願いしたものだとして理解している。お願いすることも議会が判断することだと思う。 諮問しているわけなので、その答申を尊重するということが、議会の条例で決めるというものだと思う。
		※条例改正の内容がよくわからないと船木議長から質疑があり、鈴木局長が 1 条と 2 条で施行のタイミングが違うことと、6 月と 12 月に支給するバランスを変えることについて説明。⇒議長了解
	鈴木局長	提出者、賛成者についてはよいか。
	皆	よい。
	鈴木局長	趣旨説明についてもよいか。
	皆	よい。
	鈴木局長	執行部がどのような提案理由の説明をするかわからないが、昨日総務課長と話をした時には、報酬審議会の答申のことはもう言わないという考えのようだった。法律が変わったので、それに合わせて変えるということだ。 報酬審議会には触れなくてよいか。
	皆	よい。
	鈴木局長	表現の仕方は検討するが、報酬審議会には触れなくてよいですね。
	皆	よい。
その他	芝岡委員長	その他、案件があるか。
	鈴木局長	専決事項についてだが、交通事故は 100 万円まで町長に委任している。このたび該当する案件があり、報告事項として 11 月 24 日の臨時会上がってくる。今まで報告のみの場合は、諸般の報告で終わっている。報告でよいか、説明して質疑ができるようにするか審議願いたい。 *例として、国民保護計画を報告した際の次第を説明 通常、諸般の報告についての質疑はしていない。
	柳副議長	軽微な事故ということで町長に専任している。通常の報告でよいと思う。質疑をするなら初めから専決事項にしないでよいと思う。国民保護計画は別格なので、違う例として捉えなければならない。
	鈴木局長	*法律上の規定を説明

	芝岡委員長	通常の報告でよろしいか。
	皆	よい。
	船木議長	一つ考えていただきたい。 町民が絡んでくるが、議員として質疑がしたいということが出てくることがないのか、皆で考えてほしい。 相談を受けて、こういうことで困っているとか、この辺の対応が不十分だという町民がいた時に、議会としてただ町長の報告が議会にあっただけで済ませてよいのか、考えてほしい。
	柳副議長	町長の専決を認めているものだ。そこで線を引いてしまわなければならないと思う。それ以上の重大事項になると当然専決は認められない。軽微なものに限って議会が専決可能としているので、その部分は議長の諸般の報告でされることだと思う。
	船木議長	軽微とは、誰が判断するのか。
	鈴木局長	議決の文言は、対物、対人は触れられていない。 軽微を誰が判断するかということだが、この専決事項に指定をしたということは、軽微なものとして指定したということだ。それを判断するのは議会だ。 町長の専決事項として挙がっているということは、これに該当するものは軽微なものということだ。 対物、対人で考えなければならないことがあるなら、この指定の内容をもう一度議論する必要があると思う。
	船木議長	そこまでいわずに、私が言っているのは、町民の思いがあるなら、議員として発言する場があった方がよいのではないかと考えてほしいということだ。 通常は諸般の報告でよいと思うが、そこまで検討したということにしてほしい。 当然示談が成立している話だと思う。
	柳副議長	そもそもが、県外の方について、定例会を待たないと予算設定ができず、処理できないということがあって、ある程度軽微なものについては専決して事故を起こされた方に迷惑をかけないようにということで、100万円以下で設定した。 その範囲においてすることなので、議長の諸般の報告で処理すればよいと思う。問題ないと思う。
	船木議長	それで皆さんがよいならよい。 しかし、そのようなことまできちんと議運で審議したということがほしい。
	芝岡委員長	諸般の報告でよいか。
	皆	よい。
	芝岡委員長	他に。
	鈴木局長	中部地震の対応についてだが、議会としての対応は、県議長会として5万円を中部議長会に出すことが決まっているようだが、岩美町議会としては、どのような対応をするかとい

		<p>うことを相談させていただきたい。</p> <p>参考として、12年の県西部地震の時に県議長会は5万円を出している。岩美町は当時の議員が1人5,000円を義援金として県共同募金会へ出している。当時議員は20名で、10万円となっている。</p> <p>今回の熊本地震、東日本大震災の時は1人1万円と議長交際費から8万円を足して20万円の義援金を日赤に出している。</p>
	柳副議長	<p>議長にお願いしたい。</p> <p>議長会で調整してほしい。せめて東部4町くらいは同じような額としてほしい。</p>
	鈴木局長	<p>*他町の状況説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○八頭町 具体的な話なし</li> <li>○若桜町 議運に出して全協で相談、まだ具体的な話なし</li> <li>○智頭町 現在行政調査中</li> <li>○伯耆町 各議員1万円ずつ</li> </ul>
	船木議長	<p>西部は西部地震の時に支援をもらっているということがあり、そのような思いも含まれていると思う。</p> <p>西部に出して中部に出さないのもおかしい。西部地震の時に1人5,000円を出しているなら、今回もそれに匹敵すると思う。</p> <p>1人5,000円出して6万円と議長交際費で4万円、計10万円を日本海新聞に持って出て日本海新聞に載せてもらって、それを日赤に持って出ればどうかと言った西部の議長もいた。そうしたら知ってもらえるということだった。やるならそういうやり方でやればよいのではないか。</p>
	柳副議長	さらっとするのが紳土的だと思う。
	芝岡委員長	<p>町民に知ってもらうには、議会だよりがある。</p> <p>金額的には1人5,000円でよいか。</p>
	皆	よい。
	船木議長	それは全協で諮ってほしい。
	鈴木局長	12月の全協でよいか。
	船木議長	よその動きがまだわからないところもあるので、12月でよい。
	柳副議長	<p>早い方がよいと思う。さり気なく渡してきたらよい。</p> <p>議長から皆さんに協力依頼があった方がよいと思うので、全協で報告した方がよい。</p>
	芝岡委員長	他に。
	鈴木局長	<p>先進地視察、お疲れさまでした。</p> <p>まとめの方法はどうすればよいか。</p> <p>去年は、作業部会をつくってやっている。</p>
	柳副議長	作業部会をつくってほしい。メンバーは昨年と同じでお願いしたい。

		ある程度形はできているので、回数は少なくてもよいと思う。 皆さんに確認しないとイケない。
	芝岡委員長	昨年通りのメンバーで、作業部会を立ち上げることでよろしいか。
	皆	よい。
	芝岡委員長	その他いかがか。
	皆	なし。
閉会	芝岡委員長	以上で閉会する。 *起立、礼 12時34分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し  
これを証するため、ここに署名する

平成 年 月 日

議会運営委員長 芝岡みどり